

1-3-3-1 ^{うんりゅう じしやうろうもん} 雲龍寺鐘樓門（市指定文化財）

所在地 高山市若達町1丁目86番地

所有者 雲龍寺

指定年月日 昭和44年2月19日

構造形式 ^{じゅうそう しちゆうつくり} 重層四注造 ^{どうひらいたぎ} 銅平板葺

高山城破却の際、城内の「黄雲閣」という建物を当寺へ下げ渡されたと伝えられる雲龍寺鐘樓門は、天正10年（1582）本能寺の変に際し二条城において19歳で戦死した金森長近の長子忠郎長則の菩提寺として長近が修営した。

屋根はゆるやかな曲線をもち、頂部に^{ろぼん}露盤と^{ほうじゆ}宝珠をのせる。初層中央通路の両側にふところを設け、南東側に階段がある。上層外廻りに戸溝があり、中央通路の両側が入り込みとなっていることなどから、元は寺院の鐘樓門ではなかったことが分かる。

慶長6年（1601）、金森長近より「黄雲閣」という建物を賜り、のち鐘樓門となったと『高山市寺院由緒記』には記される。享保14年（1729）の大火にも、^{はめいた}羽目板の一部に焼痕をとどめただけで焼け残った。

東山白山神社は、雲龍寺の鎮守として祀られてきた。^{たっちゆう}塔頭（境内にある小寺）に栄鏡院、久昌寺がある。

説明板より